

第 1 1 回県道美祢油谷線環境保全対策検討委員会の審議内容等の結果について

1 概 要

県道美祢油谷線道路改築事業が今年度完了し、これまでの調査結果から、繁殖が確認されている猛禽類に対して実施した環境保全対策の効果を検討するため、2月2日に Web 会議で標記委員会を開催しました。審議内容等の結果については、以下のとおりです。

2 審議内容等の結果

(1) 第 1 0 回委員会以降に実施した環境保全対策

[共通配慮事項]

工事の実施にあたり、繁殖保全区域の内外を問わず次の点に配慮した。

○主たる建設機械は、低騒音型とする。

○施工に際しては、極力騒音を発生させないように注意する。

○切土・盛土法面や仮設道路等の地形の改変区域においては、早期に緑化を図る。

[繁殖保全区域の設定]

種名	繁殖保全区域	環境保全対策
クマタカ	【営巣中心域】 営巣木から 半径 1,000m の範囲	・ 施工期間：8 月～12 月 （工事中止期間：クマタカ営巣期（1 月～7 月）） ・ 共通配慮事項を順守
	【高利用域】 営巣木から 半径 1,000m ～1,500m の範囲	・ 通年工事可 ※ただし、モニタリング調査により繁殖行動への影響が示唆される 場合はクマタカ営巣期（1～7 月）の工事を中断 ・ 共通配慮事項を順守
サシバ	【営巣中心域】 営巣木から 半径 200m の範囲	・ 繁殖への影響が懸念される繁殖初期（4 月～5 月）は特に注意し、 騒音の少ない工種・工法を選択する ・ 営巣林への立ち入りは行わない（営巣期：4 月～7 月） ・ 工事を行う場合は営巣木よりも遠方側から着工する（営巣期：4 月～7 月） ・ 共通配慮事項を順守
	【高利用域】 営巣木から 半径 200m ～500m の範囲	・ 共通配慮事項を順守 ※ただし、モニタリング調査により繁殖行動への影響が示唆される 場合は 上記の営巣中心域に準じた対応策をとることとする

【営巣中心域】営巣地、営巣木及びそこに近接する監視やねぐらのためのとまり場所、餌処理場所等を含む区域

【高利用域】採餌場所、主要な飛行ルート、主要な旋回場所等を含む年間を通じて利用頻度が高い区域

[トンネル工事に係る配慮事項]

○猛禽類の繁殖サイクルを考慮し、敏感度の高い時期を避けた施工工程とする。

○発破による騒音及び低周波音の低減のため、防音扉を設置する。

○営巣地付近において、騒音及び低周波音の管理値を超過しないように対策する。

(2) 猛禽類の調査結果

○クマタカについて

複数年間隔で継続的に繁殖しており、近年では令和 2 年に幼鳥が確認されている。

○サシバについて

平成 19 年以降に当委員会の保全対象となり、毎年複数のペアの繁殖が確認されている。

○オオタカについて

生息はほぼ毎年確認されているが、繁殖は平成 21 年を最後に確認されていない。

これは、営巣に適した「アカマツ・広葉樹混合林」が「広葉樹林」に変遷したことが要因と考えられる。

(3) 環境保全対策の総括

当委員会で検討した環境保全対策を県が適切に実施した結果、猛禽類の生息環境への影響は軽微であり、委員会の目的である猛禽類の保護・保全を達成することができた。

なお、今回をもって当委員会はすべての審議を終了する。